

こうぎん News Release

平成25年2月1日
株式会社 高知銀行
高知市堺町2番24号

各位

キャッシュカード1日あたりの引き出し限度額を引き下げいたします

高知銀行（頭取 森下勝彦）は、お客さまからお預りしているご預金をお守りし、お客さまが万一振り込め詐欺等の被害に遭われた場合の被害額を抑制することを目的に、平成25年4月1日からキャッシュカードでの1日あたりの引き出し限度額を下記のとおり引き下げいたします。

記

1. 実施日

平成25年4月1日（月）より

2. 1日あたりのお引き出し限度額引き下げの内容

(1) 対象

個人のお客さまのみ（ICキャッシュカードも含みます）

(2) 1日あたりの引き出し限度額

現行の200万円から、100万円に引き下げ

※限度額には、現金引き出しのほか、お振込、Debit（デビット）機能を利用したお支払、お振替（ただし、ご本人名義の定期性預金へのお振替は除きます）が含まれます。

3. その他

(1) 実施日以降、新しくキャッシュカードを発行するお客さまの引き出し限度額は、100万円となります。

(2) 既にキャッシュカードをご利用中のお客さまの引き出し限度額は、自動的に、100万円に引き下げになります。

なお、お客さまが個別に限度額を設定されている場合は、変更ありません。

(3) 限度額の引き上げをご希望のお客さまは、窓口へご依頼ください。

以上

本件に関するお問い合わせ
高知銀行 営業企画部
担当：中脇 TEL 088-871-1048